

平成27年12月15日

〒975-0033

福島県南相馬市原町区高見町2丁目103番地

平間総合法律事務所

株式会社フローラ代理人弁護士 平間 浩一 殿

同 唐牛 歩 殿

特定非営利活動法人消費者被害防止ネットワーク東海

理事長 杉浦 市郎

(連絡先) 〒464-0002 名古屋市中区丸の内2-18-22

三博ビル8階

事務局長 外山 孝司

(TEL: 052-265-9258、FAX: 052-265-9259)

申入れ終了のご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

貴社におかれましては、貴社新約款案を開示いただきありがとうございました。

貴社新約款案を慎重に検討させていただいたところ、従来の約款と比較して、消費者保護に資する内容に変更されていると考えられましたので、貴社に対する今回の申入れは、一旦、終了することといたします。

なお、当団体としましては、今後も、消費者保護の観点から、様々な事業者の約款について、引き続き関心を持って取り組んでいく所存であり、情勢の変化を受けて必要に応じて改めて是正等の申入れをさせていただく場合もありえますので、何卒、ご理解ご協力いただけますようお願い申し上げます。

敬具